

市区町村別集計項目(推進体制等)

宮崎県	
市区町村数	26

都道府県	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例			男女共同参画に関する計画 (2021年4月1日現在で有効なもの)					
								有			無		有		無	
								条例名称	公布日(西暦)	施行日(西暦)	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	計画策定の方法	現在の状況
						24	22	23				25				
45	201	宮崎市	文化・市民活動課	1	2	1	1	宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例	2005年10月1日	2006年1月1日		第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日	1	1	
45	202	都城市	都城市民生活部コミュニティ文化課	1	2	1	1	都城市男女共同参画社会づくり条例	2006年9月22日	2006年10月1日		第3次都城市男女共同参画計画	2018年4月1日 ~ 2023年3月31日	1	1	
45	203	延岡市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	延岡市男女共同参画推進条例	2004年3月30日	2004年4月1日		第2次のべおか男女共同参画プラン	2012年4月 ~ 2022年3月	0	1	
45	204	日南市	地域自治課 協働係	1	2	1	1	日南市男女共同参画社会づくり審議会	2009年3月30日	2009年3月30日		第2次日南市男女共同参画基本計画	2021年4月 ~ 2031年3月	1	1	
45	205	小林市	市民課	1	2	1	1	小林市男女共同参画推進条例	2006年3月20日	2006年3月20日		第2次小林市男女共同参画基本計画改定版	2019年4月 ~ 2023年3月	1	1	
45	206	日向市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	日向市男女共同参画推進条例	2008年2月28日	2008年4月1日		第5次日向市男女共同参画プラン	2017年4月1日 ~ 2022年3月31日	1	1	
45	207	串間市	総合政策課	1	2	1	1	串間市男女共同参画推進条例	2006年3月28日	2006年4月1日		第2次串間市男女共同参画基本計画	2015年4月 ~ 2025年3月	0	1	
45	208	西都市	市民課	1	2	1	1	西都市男女共同参画推進条例	2004年3月25日	2004年4月1日		第3次西都市男女共同参画プラン	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日	1	1	
45	209	えびの市	人権啓発室	1	2	1	1	えびの市男女共同参画推進条例	2009年12月17日	2010年4月1日		第3次えびの市男女共同参画基本計画	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日	1	1	
45	341	三股町	総務課	1	2	1	1	三股町男女共同参画推進条例	2014年6月27日	2014年7月1日		第2次三股町男女共同参画プラン(三股町DV防止基本計画を含む)	2015年4月 ~ 2025年3月	0	1	
45	361	高原町	総合政策課	1	2	1	1	高原町男女共同参画推進条例	2012年12月19日	2013年4月1日		高原町男女共同参画基本計画(改訂版)	2019年4月 ~ 2024年3月	1	1	
45	382	国富町	企画政策課	1	2	1	0				1	くにとみ男女共同参画ハートプラン	2012年4月 ~ 2022年3月	0	1	
45	383	綾町	総合政策課	1	2	1	1	綾町男女共同参画推進条例	2016年10月1日	2016年10月1日		第1次綾町男女共同参画基本計画	2017年4月1日 ~ 2026年3月31日	0	1	
45	401	高鍋町	総務課	1	2	1	1	高鍋町男女共同参画推進条例	2020年3月23日	2020年4月1日		第2次高鍋町男女共同参画プラン	2016年4月 ~ 2026年3月	0	1	
45	402	新富町	総合政策課	1	2	1	1				2	第2次新富町男女共同参画計画	2018年4月 ~ 2023年3月	1	1	
45	403	西米良村	総務課	1	2	1	1	西米良村男女共同参画推進条例	2014年3月11日	2014年4月1日		西米良村男女共同参画基本計画	2020年4月1日 ~ 2027年3月31日	1	1	
45	404	木城町	総務財政課	1	2	1	1	木城町男女共同参画推進条例	2017年3月21日	2017年4月1日		木城町男女共同参画基本計画	2018年4月1日 ~ 2024年3月31日	1	1	
45	405	川南町	まちづくり課	1	2	1	1	川南町男女共同参画社会形成促進条例	2014年12月19日	2014年12月19日		川南町男女共同参画基本計画	2020年4月1日 ~ 2025年3月31日	1	1	
45	406	都農町	総務課	1	2	1	1	都農町男女共同参画推進条例	2019年3月14日	2019年4月1日		都農町男女共同参画基本計画	2019年12月 ~ 2024年3月	1	1	
45	421	門川町	総務課	1	2	0	1	門川町男女共同参画推進条例	2020年3月10日	2020年4月1日		第2次かどがわ男女共同参画基本計画	2014年3月 ~ 2023年3月	0	1	
45	429	諸塚村	総務課	1	2	0	0				2	諸塚村男女共同参画基本計画	2020年4月 ~ 2025年3月	1	1	
45	430	椎葉村	総務課	1	2	1	1	椎葉村男女共同参画推進条例	2013年3月19日	2013年4月1日		椎葉村男女共同参画基本計画(改訂版)	2018年4月 ~ 2023年3月	1	1	
45	431	美郷町	総務課	1	2	1	1	美郷町男女共同参画推進条例	2018年3月9日	2018年4月1日		美郷町男女共同参画計画	2020年4月 ~ 2025年3月	1	1	
45	441	高千穂町	企画観光課	1	2	1	0	高千穂町男女共同参画推進条例	2015年10月1日	2015年10月1日		高千穂町男女共同参画基本計画	2016年10月 ~ 2022年3月	1	1	
45	442	日之影町	地域振興課	1	2	1	1	日之影町男女共同参画推進条例	2017年3月2日	2017年4月1日		日之影町男女共同参画計画	2018年4月1日 ~ 2028年3月31日	1	1	
45	443	五ヶ瀬町	総務課	1	2	1	0	五ヶ瀬町男女共同参画社会づくり推進条例	2020年3月23日	2020年3月23日						1

<選択肢回答>

- 所属  
 1 首長部局  
 2 教育委員会

- 庁内連絡会議  
 1 有  
 0 無

- 事務所掌  
 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課  
 2 1ではない

- 諮問機関  
 1 有  
 0 無

- 男女共同参画に関する条例  
 現在の状況  
 1 2022年3月末までの制定を目的に検討中  
 2 2021年度以降の制定を目的に検討中  
 3 その他  
 0 検討していない

- 男女共同参画に関する計画  
 女性活躍推進法の推進計画との関係  
 1 一体  
 0 一体でない  
 計画の策定方法  
 1 単独計画として策定  
 0 総合計画の一部として策定

- 現在の状況  
 1 策定に向け検討中  
 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2021年4月1日現在で開設済の施設)							施設形態		管理・運営主体					
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			4							0	4	2	2	0	2	2	1
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	パレット	880-0879	宮崎県宮崎市宮崎駅東3丁目6-7	0985-25-2055	0985-25-2056	https://pal-let.jp		○		○			○	
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター		885-8555	宮崎県都城市姫城町6街区21号	0986-23-2121	0986-21-3034	http://www.city.miyakonjo.miyazaki.jp/index.htm		○	○			○		
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター		882-0816	宮崎県延岡市桜小路360-2	0982-22-7056	0982-23-1145			○	○			○		○
45	204	日南市															
45	205	小林市															
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム	さんぴあ	883-0046	宮崎県日向市中町1-31	0982-50-0300	0982-50-0301	http://sun-pia.com/		○		○			○	
45	207	串間市															
45	208	西都市															
45	209	えびの市															
45	341	三股町															
45	361	高原町															
45	382	国富町															
45	383	綾町															
45	401	高鍋町															
45	402	新富町															
45	403	西米良村															
45	404	木城町															
45	405	川南町															
45	406	都農町															
45	421	門川町															
45	429	諸塚村															
45	430	椎葉村															
45	431	美郷町															
45	441	高千穂町															
45	442	日之影町															
45	443	五ヶ瀬町															

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

宮崎県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (2021年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									その他
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	
4						4	4	4	4	2	3	3	0	1			
45	201	宮崎市	宮崎市男女共同参画センター	2015年12月1日	9	12	40,479	○	○	○	○		○	○		ファミリー・サポート・センターの事業(子ども預かり等)	
45	202	都城市	都城市男女共同参画センター	2005年3月1日	2	3	10,413	○	○	○	○	○	○		○		
45	203	延岡市	延岡市男女共同参画センター	2004年4月1日	2	1	3,327	○	○	○	○	○					
45	204	日南市															
45	205	小林市															
45	206	日向市	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム	2001年7月1日	3	2	6,376	○	○	○	○		○	○			
45	207	串間市															
45	208	西都市															
45	209	えびの市															
45	341	三股町															
45	361	高原町															
45	382	国富町															
45	383	綾町															
45	401	高鍋町															
45	402	新富町															
45	403	西米良村															
45	404	木城町															
45	405	川南町															
45	406	都農町															
45	421	門川町															
45	429	諸塚村															
45	430	椎葉村															
45	431	美郷町															
45	441	高千穂町															
45	442	日之影町															
45	443	五ヶ瀬町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			1			9	0	0.0	12	0	0.0	17	0	0.0	15	0	0.0	2,642	121	4.6
45	201	宮崎市				1	0	0.0	2	0	0.0							725	42	5.8
45	202	都城市				1	0	0.0	2	0	0.0							301	9	3.0
45	203	延岡市	2000年1月15日	男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							389	35	9.0
45	204	日南市				1	0	0.0	1	0	0.0							153	4	2.6
45	205	小林市				1	0	0.0	1	0	0.0							57	2	3.5
45	206	日向市				1	0	0.0	1	0	0.0							90	2	2.2
45	207	串間市				1	0	0.0	1	0	0.0							153	6	3.9
45	208	西都市				1	0	0.0	1	0	0.0							131	1	0.8
45	209	えびの市				1	0	0.0	1	0	0.0							64	1	1.6
45	341	三股町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0
45	361	高原町										1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0
45	382	国富町										1	0	0.0	1	0	0.0	62	3	4.8
45	383	綾町										1	0	0.0	1	0	0.0	22	3	13.6
45	401	高鍋町										1	0	0.0	1	0	0.0	84	0	0.0
45	402	新富町										1	0	0.0	1	0	0.0	62	0	0.0
45	403	西米良村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0
45	404	木城町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	8	20.0
45	405	川南町										1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
45	406	都農町										1	0	0.0	0	0		44	2	4.5
45	421	門川町										1	0	0.0	1	0	0.0	41	2	4.9
45	429	諸塚村										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
45	430	椎葉村										1	0	0.0	0	0		10	0	0.0
45	431	美郷町										1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
45	441	高千穂町										1	0	0.0	1	0	0.0	56	0	0.0
45	442	日之影町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	1	2.5
45	443	五ヶ瀬町										1	0	0.0	1	0	0.0	14	0	0.0

<選択肢回答>  
 男女共同参画に関する宣言  
 宣言の形態  
 1 首長声明  
 2 議会の議決  
 3 庁内連絡会議の決定  
 4 その他





調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)

宮崎県

調査時点コード	1	2021年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時点 コード	そ の 他	防災・危機管理部署への配置状況					調査 時点 コード	そ の 他										
		うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち管理職																											
		管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	うち 女性 数	女性 比率 (%)																				
		844	101	12.0	710	81	11.4	87	4	4.6	78	3	3.8	35	6	17.1	27	4	14.8	722	91	12.6	605	74	12.2	1,285	292	22.7	986	193	19.6			2,590	935	36.1	1,764	586			33.2									
45 201	宮崎市	156	24	15.4	116	19	16.4	19	1	5.3	16	1	6.3	20	5	25.0	14	3	21.4	117	18	15.4	86	15	17.4	344	68	19.8	239	50	20.9	813	260	32.0	516	162	31.4	1	21	2	9.5	3	0	0.0	1					
45 202	都城市	100	10	10.0	94	10	10.6	19	2	10.5	18	2	11.1							81	8	9.9	76	8	10.5	96	21	21.9	90	21	23.3	194	39	20.1	151	39	25.8	1	195	4	2.1	8	0	0.0	1					
45 203	延岡市	97	8	8.2	79	7	8.9	16	0	0.0	14	0	0.0	15	1	6.7	13	1	7.7	66	7	10.6	52	6	11.5	126	18	14.3	100	14	14.0	128	40	31.3	91	31	34.1	1	8	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 204	日南市	43	5	11.6	33	3	9.1	9	0	0.0	8	0	0.0	0	0					34	5	14.7	25	3	12.0	102	26	25.5	64	11	17.2	315	148	47.0	173	73	42.2	1	4	0	0.0		1							
45 205	小林市	51	10	19.6	45	8	17.8	11	1	9.1	10	0	0.0							40	9	22.5	35	8	22.9						164	59	36.0	127	37	29.1	1	5	0	0.0	1	0	0.0	1						
45 206	日向市	61	10	16.4	58	10	17.2	13	0	0.0	12	0	0.0	0	0					48	10	20.8	46	10	21.7						63	11	17.5	50	11	22.0	87	30	34.5	79	30	38.0	1	7	1	14.3	1	0	0.0	1
45 207	串間市	24	3	12.5	16	2	12.5													24	3	12.5	16	2	12.5						49	12	24.5	32	4	12.5	125	48	38.4	58	17	29.3	1	5	0	0.0	1	0	0.0	1
45 208	西都市	26	1	3.8	22	1	4.5													26	1	3.8	22	1	4.5	77	16	20.8	52	8	15.4	132	36	27.3	81	17	21.0	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 209	えびの市	31	3	9.7	25	2	8.0													31	3	9.7	25	2	8.0	35	5	14.3	32	5	15.6	42	16	38.1	28	9	32.1	1	6	1	16.7	1	0	0.0	1					
45 341	三股町	14	2	14.3	14	2	14.3													14	2	14.3	14	2	14.3	40	13	32.5	38	13	34.2	52	24	46.2	43	20	46.5	1	3	1	33.3	0	0	0.0	1					
45 361	高原町	17	2	11.8	15	1	6.7													17	2	11.8	15	1	6.7	17	6	35.3	11	1	9.1	42	20	47.6	32	12	37.5	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 382	国富町	16	1	6.3	16	1	6.3													16	1	6.3	16	1	6.3	13	1	7.7	13	1	7.7	27	11	40.7	27	11	40.7	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 383	綾町	12	2	16.7	12	2	16.7													12	2	16.7	12	2	16.7	11	2	18.2	10	1	10.0	21	9	42.9	18	6	33.3	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 401	高鍋町	15	2	13.3	15	2	13.3													15	2	13.3	15	2	13.3	23	4	17.4	23	4	17.4	35	13	37.1	35	13	37.1	1	4	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 402	新富町	18	4	22.2	15	3	20.0													18	4	22.2	15	3	20.0	35	10	28.6	28	5	17.9	55	27	49.1	47	21	44.7	1	2	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 403	西米良村	12	1	8.3	12	1	8.3													12	1	8.3	12	1	8.3	21	11	52.4	13	3	23.1	11	6	54.5	9	5	55.6	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 404	木城町	13	0	0.0	11	0	0.0													13	0	0.0	11	0	0.0	30	8	26.7	23	4	17.4	18	7	38.9	14	5	35.7	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 405	川南町	15	0	0.0	13	0	0.0													15	0	0.0	13	0	0.0	21	3	14.3	20	2	10.0	72	44	61.1	46	23	50.0	1	3	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 406	都農町	18	5	27.8	17	4	23.5													18	5	27.8	17	4	23.5	27	10	37.0	23	7	30.4	37	17	45.9	32	15	46.9	1	2	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 421	門川町	13	1	7.7	11	1	9.1													13	1	7.7	11	1	9.1	18	3	16.7	13	1	7.7	33	10	30.3	26	6	23.1	1	2	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 429	楳塚村	11	0	0.0	9	0	0.0													11	0	0.0	9	0	0.0	12	5	41.7	9	3	33.3							1	2	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 430	権栗村	9	0	0.0	9	0	0.0													9	0	0.0	9	0	0.0	21	3	14.3	21	3	14.3	36	14	38.9	36	14	38.9	1	2	0	0.0		1							
45 431	美郷町	23	3	13.0	15	0	0.0													23	3	13.0	15	0	0.0	28	5	17.9	23	0	0.0	61	32	52.5	35	13	37.1	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1					
45 441	高千穂町	20	2	10.0	16	1	6.3													20	2	10.0	16	1	6.3	34	14	41.2	23	8	34.8	65	23	35.4	40	8	20.0	1	2	0	0.0		1							
45 442	白之影町	16	1	6.3	12	1	8.3													16	1	6.3	12	1	8.3	20	8	40.0	19	7	36.8	25	12	48.0	20	9	45.0	1	1	0	0.0	0	0	0.0	1					
45 443	五ヶ瀬町	13	1	7.7	10	0	0.0													13	1	7.7	10	0	0.0	22	9	40.9	17	6	35.3	0						1	0	0.0	0	0	0.0	1						







都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査																	
				問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8										
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問1で1.を選択した場合、「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されたか。	問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問1で1.を選択した場合、産産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問4で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問1で1.を選択した場合、休暇期間の報酬について減額の規定はあるか。	問6で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い										
1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い。	左記で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1. 2014年度以前 2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない。	1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他								
		45 # 甲 串間市		串間市議会	1	2	2	1	串間市議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2					1	1	1	1	1	1	
		45 # 甲 西都市	4	西都市議会	1	2	2	1	西都市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第91条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2					1	1	1	1	1	1	1
		45 # 甲 えびの市	1	えびの市議会	1	2	2	1	えびの市議会会議規則(昭和46年10月11日えびの市議会規則第1号) “(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 “(欠席の届出) 第88条 委員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。 2 委員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	2					1	1	1	1	1	1	1
45 # 甲	三股町	2		三股町議会	1	2	3	2		2				4	4	4	4	2	4		
45 # 甲	高取町	4		高取町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	4	
45 # 甲	鹿沼町	4		鹿沼町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	2	
45 # 甲	越前町	4		越前町議会	1	2	3	2		2				4	4	4	4	4	4	4	
45 # 甲	高柳町	2		高柳町議会	3					3				3	3	3	3	3	3	3	
45 # 甲	新宮町	4		新宮町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	2	
45 # 甲	南米良村	4		南米良村議会	3					3				3	3	3	3	3	3	3	
45 # 甲	大塚町	4		大塚町議会	1	2	3	2		2				1	4	4	4	2	4	4	
45 # 甲	川南町	4		川南町議会	3					3				4	4	4	4	4	4	4	
45 # 甲	高取町	4		高取町議会	3	1				2				4	4	4	4	4	4	4	
45 # 甲	門川町	4		門川町議会	3					3				4	4	4	4	4	4	4	
45 # 甲	津波村	4		津波村議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	2	
45 # 甲	津波村	4		津波村議会	1	1	3	2		2				1	2	2	2	2	2	2	
45 # 甲	美濃町	4		美濃町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	2	
45 # 甲	高千穂町	3		高千穂町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	4	
45 # 甲	日之笠町	4		日之笠町議会	1	2	3	2		2				2	2	2	2	2	2	4	
45 # 甲	坂本町	4		坂本町議会	2	1	3	2		2				4	4	4	4	4	4	4	



都 市	区	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを 含む)に、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの 具体的な役割が明確に位置づけられているか。		
		問9 議員の利用すること できる保育施設等が議 会に設置または提供さ れているか。	問10 議員の利用すること できる授乳室等が議 会に設置または提供さ れているか。	問11 議会におけるハラス メント防止に関する取 組を行っているか。	問12 11で1.を選 択した場合、行っ ている取組みは、次 のうちのどれか。				問13 12で、1.を選 択した場合、議 会部分の案文(本 文)を記入してく ださい。	問14 男女共同参画に 関する研修(ハ ラスメント防止に 関するもの以外) を行っているか。	問15 議会において、通 称又は旧姓の使 用を認めています か。	問16 15で、1.を選 択した場合、議 会部分の案文(本 文)を記入してく ださい。		問17 政治分野の男女 共同参画のため に実施している ことがあればご 記入ください。	
	区	1. 人員及び場所の設置 または提供がされて いる。(臨時のもの も含む) 2. 保育に必要な場所 の設置または提供が されている。(臨時 のものも含む) 3. 設置または提供 する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設 置されている。(常 設) 2. 授乳等に必要 な場所の設置ま たは提供がされ ている。(臨時の ものも含む) 3. 設置または 提供する予定 である。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていない が、今後取組む 予定である。 3. 行っておらず 、今後取組む 予定もない。	へ防1 止・理に あてら る等 メン ン規 定が 定	相に2 談・問 答す ハ ラス メ ン ト 防 止 に 関 する 取 組 む 予 定 な い	向防3 けし 研に ハ ラス メ ン ト 防 止 に 関 する 取 組 む 予 定 な い	4 ・ そ の 他	その他内容	1. 行っている。 2. 行っていない が、今後取組 む予定である。 3. 行っておらず 、今後、取組 む予定もない。	1. 明記した規定 があり、認 めて いる。 2. 明記した規定 はないが、運 用上認めて いる。 3. 明記した規定 がなく、運 用上も認めて いない。 4. 明記した規定 がなく、過 去に使用した 事例も判断し たことはない。			1. 位置づけられた 規定がある。 2. 位置づけられ ていない。 3. その他(不明等)	左記で、1.を選 択した場合、議 会部分の規定 を記入してく ださい。
45	##	高岡町	4	4	2					1	2			2	
45	##	瑞浪町	4	2	2					2	4			2	
45	##	越前町	4	4	3					3	4			2	
45	##	高橋町	4	4	3					3	4			2	
45	##	紀伊町	4	4	3					3	4			2	
45	##	瑞光町	4	4	2					2	4			2	
45	##	木曽町	4	4	3					3	4			2	
45	##	川島町	4	4	2					2	4			2	
45	##	越前町	4	4	3					1	3			2	
45	##	門川町	4	4	1					2	4			1	門川町地域防災計画 男女双方に対する相談窓口を整備し、男女共 同参画センター等の相談機関等と連携を図りな がら、相談窓口の周知広報に努めること。
45	##	穂塚村	4	4	2					2	4			1	穂塚村地域防災計画 第3編 応急対策計画 第10章 避難計画 第2節 避難所の開設、運営 1.2 避難所の運営 (3) 生活環境の整備 ⑤ 避難所の運営における女性の参画を推進 するとともに、男女のニーズの違 い等男女双方の特性等に応じて適切に し、避難所における安全性の確保 など、女性や子育て家庭のニーズ等に対応 した避難所運営に努める。 オ 男女双方に対する相談窓口を整備し、男女 共同参画センター等の相談機関 等と連携を図りながら相談窓口の周知広報に 努める。
45	##	瑞穂村	4	4	3					3	4			2	
45	##	桑畑町	4	4	3					2	4			2	
45	##	高千穂町	4	4	3					3	4			2	
45	##	白土町	4	4	3					3	4			2	
45	##	元々瀬町	4	4	2					2	4			2	